

パブリックコメント いただいたご意見と考え方

番号	ご意見	考え方
1	P20「施策」に愛育会活動活性化を入れたらどうか。	P20は健康づくりに関する内容であるため、ご意見を地域団体としての支援策等ととらえ、P101「課題」の①を「コミュニティ活動等」とし、「施策」の①を「自治会活動等の活性化や支援」とします。（「等」のなかに愛育会その他の地域団体を含めます）
2	2031年の目標人口の根拠は？	P7「総人口の設定」に記載のとおりです。
3	P23「施策」の③に「ニーズに応じた保育時間の延長」を加えたらどうか。	保育所等の開所等は子ども子育て計画等により検討されるものであるため、総合計画においては「施策」の③の「保育事業の拡大」のなかに包含するため記載のとおりとします。
4	P24「施策」の④の障がい児等の放課後支援について民間の放課後デイと連携を図ることを推進したらどうか。	同欄に記載の「事業者との連携」において包含していますので、記載のとおりとします。なお、ご指摘の障がい児等の放課後デイについては、障がい児等の実情に応じた事業を推進・展開しています。
5	P42（2）図書館事業の充実の「施策」の②③のどちらかにDX化を入れたらどうか。	ご意見を踏まえ、DX化を図書館の全体整備の一環ととらえ、「施策」の①に「DXなど図書館の整備や運営」とします。
6	P44に公民館の役割として文化活動の発信拠点を明記したらどうか。	ご意見を踏まえ、公民館は生涯学習の拠点施設ととらえ、P42（1）学習機会の拡大の「施策」の③を「文化の発信拠点でもある中央公民館や」とします。
7	P53の「施策」に高校生の地域対策協議会活動への積極的な参加を図ることを追記したらどうか。	「施策」の②の「高等学校との連携を図り」に包含していますが、ご意見を踏まえ、「学習・啓発・参加の機会の拡充」とします。
8	P59（2）緑化・環境美化の促進に草刈り条例による雑草の除去を追記したらどうか。	P59は緑化・環境美化に関する内容であるため、「施策」の②の「地域での環境美化活動や啓発活動」に包含していますが、ご意見を踏まえ、P68「課題」の③及び同「施策」の③の「空き地」をすべて「空き地等」とします。

9	P60「施策」の③にインクルーシブの一語を入れたらどうか。	同欄の「誰もが利用しやすい」の記載がインクルーシブを包含するため、ご意見を踏まえ、「誰もが利用しやすい（インクルーシブ）」とします。
10	P71に「高齢者や学生の利用に即した」等を追記したらどうか。	P71の「課題」及び「施策」は、バス路線が高齢者の通院や学生の通学における交通手段であること、また、それ以外の利用についても運行路線を維持するために施策を展開することを記載しています。したがって、ご意見を踏まえ「課題」の①を「バスは高齢者の通院や学生の通学のほか、住民の重要な交通手段」とします。「施策」の①は、バス利用者全体に関する町内バス路線の維持にかかる内容となりますので記載のとおりとします。
11	P73「施策」の③を「創造と発掘」とすべきでは。	お見込みのとおり修正します。
12	P80（2）勤労者福祉の充実に職場のハラスメント防止対策の一文を加えてはどうか。	ご意見を踏まえ「施策」の②を「関係機関と連携し、労働施策総合推進法、男女雇用機会均等法」とします。
13	P83「施策」の③の通学経路となる車道を生活道路となる車道にしたらどうか。	同欄に記載の内容は「課題」の②の「通学道路の安全確保」に対応する施策の記載となります。したがって、ご意見を踏まえ、「課題」の②の「通学路」をすべて「通学路等」とし、「施策」の③については、「通学経路や生活道路」とします。
14	P88「施策」の②避難行動要支援者の支援体制の整備を避難行動要支援者の個別避難計画の推進と整備としたらどうか。	同欄に記載の内容は、要支援者ごとに作成された個別避難計画に基づき、それを踏まえたうえで自主防災組織が避難行動要支援者をどのように支援できるかを示したものです。したがって、記載のとおりとします。なお、ご意見の内容は広範として「支援体制」に包含しています。
15	P91「施策」の②を被害者等支援条例を策定し条例に基づいた支援体制の構築としたらどうか。	同欄に記載の内容は、昭和町安全・安心なまちづくり条例に基づいていますが、今後、犯罪被害者等に関する条例を制定するにあたり具体的な条例の内容を検討するためのものですので、記載のとおりとします。

16	P99「施策」の③に教育機関における理解促進を入れたらどうか。	同欄に記載の内容は、住民全体への啓発を示すものであり、記載のとおりですが、「課題」の①及び「施策」の①に学校教育での人権教育について記載がありますので、広範としてこの部分にも多様性も包含しています。
17	P101（１）自主的な地域活動の促進に自治会活動への参加を促進するための施策内容を入れたらどうか。	「施策」の①に記載のとおりです。（自治会活動の支援策は自治会の実情等を踏まえ柔軟な対応を図る必要があるため、包括的な記載内容としています）
18	P11の③の文末を「努めます」とすべき。	ふるさと納税の財源確保策を継続していくことや、その他の財源確保策を検討していくことなどを踏まえ、「進めます」とします。
19	P24の＜施策方針＞の文末を「進めます」とすべき。	P26に子育てに関する施設整備を位置づけていますが、既存の町有財産の活用のほか新規施設整備を行うなどの柔軟な対応を図る必要があること、子育て施設整備にあたっての町民ニーズの動向などに関して対応を図る必要がある（方針を固定化しない）など、広範に検討を行うため、記載のとおりとします。なお、本件記載の「検討する」は、「進める」の意を包含します。
20	P26の「施策」の⑦の文末を「進めます」又は「取り組みます」とすべき。	19の考え方と同様です。
21	P28の「施策」の④の文末の表現を「どのような方針で取り組みます」というような記載にすべき。	本町の高齢化率は約20%であり、これから超高齢社会に向かいます。したがって、高齢者施策に引き続き取り組む必要があることから、ご意見を踏まえ、「引き続き取り組みます」とします。
22	P42の「施策」の①の文末の表現を「どのような方針で取り組みます」というような記載にすべき。	図書館の役割や機能・運営などのあり方については、公共施設の再編計画等にあわせて引き続き調査検討の必要があること（方針を固定化しない）、また、No.5のご意見のDX化についても、今後、調査検討の必要があることなどから、記載のとおりとします。
23	P45の「施策」の②の文末を「取り組みます」又は「努めます」とすべき。	文化財指定については、対象物等の指定について必要に応じて対応・検討することから、記載のとおりとします。
24	P46の「施策」の③の文末を「見直します」とすべき。	総合計画においては、広範、総合的に運営等のあり方を包含すべきものであるため、記載のとおりとします。なお、本件記載の「検討する」は、「見直し」の意を包含します。

25	P49の「施策」の②の文末を「努めます」とすべき。	ご意見を踏まえ、文末を「支援に努めます」とします。
26	P50の「施策」の②の文末を「努めます」とすべき。	ご意見を踏まえ、文末を「適正化に努めます」とします。
27	P56(1)都市計画の促進について市街化調整区域はどうするのか。	<p><施策方針>において、「市街化調整区域を含めた新たな市街地形成を図りながら、地域の均衡ある発展を目指す」としており、(1)都市計画の促進「課題」の①「市街地整備の促進」及び「施策」の①に記載のとおりとします。</p> <p>※農用地保全を排除するものではありません。</p>
28	P62「施策」の②の文末の表現を「どのような方針で取り組みます」というような記載にすべき。	ご意見を踏まえ、「また、井戸の活用について災害時協力などの方策を推進します。」とします。
29	P63「施策」の②の文末を「努めます」とすべき。	公共下水道への早期接続を促す内容であるため、ご意見を踏まえ、「早期接続の促進に努めます」とします。
30	P71<施策方針>の文末及び(2)バス等の利便性の向上の「施策」の③の文末を違う表現にすべき。	ご意見を踏まえ、<施策方針>は「新たな公共交通のあり方については、高齢化等への方策に配慮するよう努めます」とし、「施策」の③の文末は、「デマンドタクシーの条件整備などに努めます」とします。
31	P75に農家数を記載したらどうか。	ご意見のとおり追加・記載します。
32	P77<施策方針>の下段3行目の文末の「検討します」を別の言葉にすべき。	ご意見を踏まえ、「販路拡大に努めます」とします。
33	P9の分野別基本方針に「人間形成に努める」とある。基本計画のなかに人間形成に関する項目を追加したらどうか。	ご意見を踏まえ、P51の(2)教育内容の充実「課題」の①を「児童・生徒の個性と人間形成、自律性を育む教育を推進することが求められる」とし、「施策」に④を加え「道徳教育などを推進し、子どもたちの豊かな人間形成を図ります」とします。
34	P9の分野別基本方針にリニア中央新幹線についての記載がある。文化や経済などいろいろな面においても影響がある。うまく	ご意見を踏まえ、P71の(1)鉄道等の充実「課題」に②を加え、見出しを「リニア中央新幹線開通の環境整備」とし、内容を「リニア中央新幹線の開通を見据えた交通・文

	昭和町の発展につながるよう活用方法を検討することが必要。	化・経済も含めた環境整備について検討する必要がある」とし、「施策」の③を「課題」の②の「施策」の①として修正・対応することとします。
35	P28（1）超高齢社会を見据えたまちづくりの内容について、活動や費用対効果など効率的な運用を期待します。	ご意見を踏まえ、高齢者の活動やニーズなどに沿った高齢者施策を推進します。
36	P101（1）自主的な地域活動の促進の内容について、組、区へ入らない住民が増えている。対応策が必要。	区長会等においても引き続き対応策を協議しています。なお、ご意見の内容を包含するのは、P101「施策」の①から④までとしています。
37	P69「施策」の③の「延進」は「延伸」ではないか。	お見込みのとおり修正します。
38	P20 について、実生活で役立つ食生活の学習や実践の機会として料理教室を開催している。その重要性を強調するためにも「施策」の①に料理教室を位置づけることが重要。	ご意見を踏まえ、「施策」の①を「健康についての講座や学習会のほか、料理教室を開催し」とします。
40	P72.73.74.79.80.81 について、現状等に即した字句の訂正、削除及び内容の変更を。	<p>※すべてご指摘のとおり修正します。</p> <p>P72<現況>「経営指導員等」「令和6年3月」に修正、経営の厳しさや支援制度の根拠として新型コロナウイルス感染症を削除（5類移行による）、「施策」の①を「魅力ある個店づくりに向け、商工会連携による事業計画の策定・計画遂行及び計画策定後の支援を実施します」とし、「課題」の②の見出しを「商業者の経営安定化」とし、「施策」の②を「商工会連携による経営支援や講習会等により、事業者の経営改善・経営革新・商業人材の育成を行う」とします。</p> <p>P73「課題」の③の見出しを「商業者の販路拡大」とし内容を「強み発掘、強みを活用した付加価値の創造」とし「施策」の③を「昭和町小規模事業者持続的発展支援補助金と</p>

		<p>企業の強みとを活用・連携し、」とします。また、「工業の振興」＜現況＞の内容のうち「加えて、令和2年春からの世界的な新型コロナウイルス感染症禍により、」を削除、「経営指導員等」に修正、「新型コロナウイルス感染症関連の」を削除。</p> <p>P74（1）中小企業の育成「施策」の①を「工業団地企業等」とし「施策」の②を「融資制度や補助金等の」とします。また、「課題」の②の見出しを「中小事業者の受注確保」とし、「施策」の③を「企業が持つ強みとふるさと納税制度」とします。</p> <p>P79＜現況＞「あることに加え、令和2年からの新型コロナウイルス感染症禍により、」を削除。</p> <p>P80 大きい②見出しを「起業及び事業継承の支援」とし＜現況＞「起業・創業・事業継承に関する相談」とし「起業・創業・事業継承を支援すると同時に」とします。</p> <p>P81「課題」の①の見出しを「起業・創業・事業継承の支援」とし、内容を「起業・創業・事業継承に関する相談」とします。また、「施策」の①を「「起業・創業・事業継承に向けた」とし、②を「広域的な連携を図り、要支援者の交流機会や」とします。</p>
41	<p>P27 いきいきふれあいサロンは社会福祉協議会が支援・補助等を行い、実施するのは各地区のボランティアなので整合した記載にすべき。また、「いきいき・ふれあいサロン」は「いきいきふれあいサロン」。</p>	<p>ご意見を踏まえ、「社会福祉協議会が支援・補助し、各地区ボランティアが実施する「いきいきふれあいサロン」のほか」とします。</p>
42	<p>P35「課題」の②の「行政」とは国や県、あるいは他市町村のことか？また「施策」の③にある地域ケア会議は今後開催されていくのか疑問だ。</p>	<p>まず、「行政」のとらえ方のご指摘については、「施策」の②の総合的・重層的に支えるネットワークを構築する取り組みを進めるうえでのピースの意です。したがって、広範としての行政機能を指します。次に、疑問に思うご配慮はお見込みのとおりですが、地域ケア会議は、関係部署等において適時適切に必要な応じて開催されるものです。</p>

43	P71「施策」の①の自主運営バスとは？注釈が欲しい。「施策」の③「デマンドタクシー」について、3年ほど前から続けて検討してきているということか？また、高齢者のタクシー券の利用も検討していたかと思いますが、こちらはどうなっているのか？	「施策」の①については、ご意見を踏まえ、「自主運営バス（※）」とし、P71の欄外に注釈を設けます。 「施策」の③については、第6次総合計画から継続して記載しているものです。また、当該箇所をご意見のNo.30の考え方のおりとしませんが、タクシー券の利用についても変更後の記載である「条件整備」の検討課題といたします。
----	--	--

P75 に追加する農家数の推移表

	2010年（平成22年）	2015年（平成27年）	2020年（令和2年）
販売農家数	175	162	128
自給的農家数	175	164	167
総農家数	350	326	295

環境経済課 農林業センサス

P71 の欄外の内容

※昭和町・南アルプス市・甲斐市・甲府市（3市1町）で運営する路線バス。